## 船舶事故調査報告書

平成29年9月14日 運輸安全委員会(海事専門部会)議決

委員 庄司邦昭(部会長)

委 員 小須田 敏

委員根本美奈

事故種類	漕手死亡
<u> </u>	不明(平成29年5月7日 13時20分ごろ~15時20分ごろの
	間)
────────────────────────────────────	北海道千歳市支笏湖
	表にか 恵庭岳山頂(1,320m)から真方位096°6,160m付近
	(概位 北緯42°47.2′ 東経141°21.6′)
事故の概要	手漕ぎボート(船名なし)は、漕手2人が落水して死亡した。
事故調査の経過	平成29年5月9日、本事故の調査を担当する主管調査官(函館事
	務所)ほか1人の地方事故調査官を指名した。
	原因関係者からの意見聴取は、両人が本事故で死亡したため、行わ
	なかった。
事実情報	
船種船名、総トン数	手漕ぎボート (船名なし)、総トン数なし
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
L×B×D、船質	約2.5m×約1.5m×約0.3m、ゴム
機関、出力、進水等	機関なし、不詳
乗組員等に関する情報	漕手A 男性 46歳
	漕手B 男性 31歳
死傷者等	死亡 2人(漕手A及び漕手B)
損傷	なし
気象・海象	気象:天気 晴れ、風向 西南西、風力 4、視界 良好、気温 約
	1 2 °C
	水象:水温 約5℃
	札幌管区気象台は、千歳市に5月7日03時30分強風注意報を発
	表し、19時35分に解除した。
	支笏湖畔地域気象観測所は、12時30分西北西の風、最大瞬間風
	速13.5m/sを観測した。
事故の経過	本船は、漕手A及び漕手Bの2人が乗り、平成29年5月7日07
	時00分ごろ、釣りを行うため、支笏湖南西部の美蟹キャンプ場付近
	から湖に出た。
	漕手Bは、13時20分ごろ、風が強くてボートが岸に戻れないと
	千歳市消防本部に119番通報を行った。

北海道警察は、千歳市消防本部から捜索の要請を受け、同警察航空 隊のヘリコプターを出動させて捜索していたところ、15時20分ご ろ美笛キャンプ場から北東方約10kmの湖面で無人の本船を発見し た。

漕手Aは、8日10時30分ごろ北海道の防災へリコプターにより、漕手Bは、11時40分ごろ北海道警察の潜水士により、それぞれ本船発見場所の東方の湖面で発見された。

漕手A及び漕手Bは、共に死因が溺水で、死亡推定時刻が7日14時00分ごろと検案された。

(付図1 事故発生場所概略図 参照)

## その他の事項

漕手A及び漕手Bは、各々釣りに行くと家族に伝え、7日05時0 0分ごろ漕手Aが運転する車で漕手Bの自宅を出発した。

本船は、ゴム製の2人乗りで、発見時は転覆していなかったが、釣り具などは残されていなかった。

本船に損傷はなかった。

漕手A及び漕手Bは、発見時、救命胴衣を着用していた。

漕手Aの車が、湖畔の美笛キャンプ場近くで発見された。

支笏湖の遊覧船(総トン数8トン)は、強風により7日の全18便 を運休した。

IMO及びICAOが作成した「国際航空海上捜索救助マニュアル (IAMSAR Manual)」によれば、通常衣類着用の場合、次のとおり記載されている。

水温 (℃)	生存可能時間
2 ~ 4	1.5時間未満
4~10	3 時間未満
10~15	6 時間未満

## 分析

乗組員等の関与

船体・機関等の関与

気象・海象等の関与

判明した事項の解析

不明

不明

あり

漕手A及び漕手Bの死因は、溺水であった。

本船は、漕手Bが、7日13時20分ごろに119番通報を行い、15時20分ごろ美笛キャンプ場から北東方約10kmの湖面で無人の状態で発見されたことから、この間において、漕手A及び漕手Bが、それぞれ落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。

漕手A及び漕手Bは、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。

## 原因

本事故は、本船が、支笏湖南西部の美笛キャンプ場付近を発した 後、漕手A及び漕手Bが落水したことにより発生したものと考えられ

	<b>る</b> 。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え
	られる。
	・手漕ぎボート等で釣りを行う場合、事前に気象情報を入手し、強
	風などが予想される際には、出航を見合わせること。
	・水温が低い場合には、生存可能時間も短くなることに留意するこ
	と。

付図1 事故発生場所概略図

